

令和4年7月1日

## 有効期限切れ麻しん風しん混合ワクチンの誤接種について

登米市内の公的医療機関において、令和4年6月28日に麻しん風しん混合ワクチンの接種を受けた市民に対し、メーカーが定める有効期限を過ぎたワクチンを接種する事案が発生しました。接種された方に説明と謝罪を行ったうえで健康状態を確認し、健康上の問題は認められておりません。

今後、ワクチンの適正管理を徹底し、同様の事案が発生しないように再発防止に努めてまいります。

### 記

#### 1 概要

令和4年6月28日（火）に、有効期限（令和4年5月25日）を過ぎた麻しん風しん混合ワクチンを、成人1人に対して誤って接種したものと。

なお、接種直後に期限切れに気付いたため、すぐに診察を行い容態に異常がないことを確認し、説明と謝罪を行うとともに健康観察を継続している。

#### 2 原因

ワクチンの管理担当者が保管期限の管理及び確認を怠ったため。

#### 3 今後の対応

健康観察を継続するとともに、抗体検査を行う。

#### 4 再発防止策

有効期限等の管理と接種前のワクチン名や有効期限のダブルチェックなど、安全管理を徹底し事故防止の強化を図ってまいります。

以上

〔問い合わせ〕  
登米市医療局 高倉 隆  
TEL：0220-42-2007（直通）